

## 令和5年度の決算状況をお知らせします

令和5年度養老町一般会計および特別会計の歳入歳出決算が、令和6年第3回養老町議会定例会において認定されましたので、決算の概要をお知らせします。

一般会計の決算は、歳入131億4,405万9千円、歳出121億3,621万円となり、前年度に比べ、歳入が2億6,034万6千円の減、歳出が2億5,996万7千円の減となりました。また、特別会計の決算の合計は、歳入78億7,691万8千円、歳出67億9,735万5千円で、前年度に比べ、歳入が3,133万4千円の減、歳出が837万7千円の減となりました。

令和5年度 養老町歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年繰越額	うち翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	
一般会計	13,144,059	12,136,210	1,007,849	145,016	19,467	988,382	
特別会計	国民健康保健	3,845,961	3,192,177	653,784	0	0	653,784
	簡易水道	66,744	14,214	52,530	0	0	52,530
	食肉事業センター	152,120	146,438	5,682	0	0	5,682
	住宅新築資金等貸付	73,787	466	73,321	0	0	73,321
	農業集落排水事業	40,783	30,114	10,669	0	0	10,669
	介護保険事業	3,241,636	2,964,544	277,092	0	0	277,092
	介護サービス事業	20,224	19,019	1,205	0	0	1,205
	後期高齢者医療	435,663	430,383	5,280	0	0	5,280
	小計	7,876,918	6,797,355	1,079,563	0	0	1,079,563
	合計	21,020,977	18,933,565	2,087,412	145,016	19,467	2,067,945

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

### 令和5年度 健全化判断比率および資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度健全化判断比率および資金不足比率を算定しましたので公表します。

#### ○健全化判断比率

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれていると判断できます。

(単位：%)

項目	健全化判断比率	参考	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.04	20.00
連結実質赤字比率	—	19.04	30.00
実質公債費比率	8.2	25.0	35.0
将来負担比率	32.6	350.0	

※実質赤字額および連結実質赤字額がないため「—」と表示しています。

#### ○資金不足比率

いずれの事業も資金不足額が生じていないことから、経営の健全性は保たれていると判断できます。

(単位：%)

会計名	資金不足比率	参考
		経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
食肉事業センター特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

※資金不足額がないため「—」と表示しています。

### 用語解説

- 実質赤字比率** 一般会計などに生じている赤字の大きさを、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する割合で表したものの。
- 連結実質赤字比率** 上水道や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。
- 実質公債費比率** 町の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。
- 将来負担比率** 町の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。
- 資金不足比率** 上水道や下水道などの公営企業の資金不足を、料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

※より詳しい内容を町ホームページに掲載していますのでご覧ください。